

されておりますけれども、将来宮城県沖においてマグニチュード 7.5の大地震の発生も予想され、もしこのような施設が立地されることになれば、下流である多田川水系地域住民が利用している飲料水としての地下水、あるいは農業用水に重大な影響を与えることになり、現在本町農家や農業団体が真剣に取り組んでいる水田農業ビジョンでの売れる農作物、米づくり構想や、平柳集落での献上米の里は、風評被害で壊滅的な打撃を受けることになると予想され、地域住民は大変な不安を抱いている現状であります。

私は、この問題を単に加美町や隣接する鳴子町だけの問題としてだけとらえるのではなく、将来大崎が大同合併することを考えるならば、大崎全体の問題としてとらえ、古川市を含め大崎町村会が中心となって反対のための運動を展開すべきと考えます。

同時に、私たちの町のごみ資源の問題をもう一度見直し、住民の方々も参加した形の対策委員会なるものを設置し、町民総ぐるみでごみ資源問題を考えるべき機会と思います。そして、このような施設が二度と立地計画されることのないように、加美町の自然環境が的確に保持され、将来にわたって私たち町民が豊かな水の恩恵を受け、快適な社会生活が可能となるよう加美町水質環境保全条例を独自に制定されるよう提案するものであります。このことについて町長の所見をお伺いするものであります。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 9番米澤議員からいわゆる環境問題についての関連で、水質環境保全条例制定についての御質問でございます。

現在、計画をされております処分場の件については、昨日の御質問の答弁にもお答え申し上げましたように、住民の皆さんが大変心配をいたしているところでありますし、加美町に限らず下流の町村も非常に危惧していらっしゃるし、既に運動を展開されている皆さんもおいでありますので、反対という立場で今後連携をとりながら運動を展開してまいりたいと思っております。

来るべく町村会が開催された折には、恐らく話題として出るものと思っておりますので、立場としてお話を申し上げ、運動の展開をするよう働きかけをしてまいりたいと思っております。

御質問にありました加美町水質環境保全条例を制定すべきという御意見であります。現在かねてより準備を進めてまいっております。昨日も答弁を申し上げたわけですが、環境基本条列的なもので今具体的な調整作業に入っております。きのうお答え申し上げまし

たように、今年度中に議会にその素案を提案を申し上げたい、御意見を伺いたいということであります。その前段で、いわゆる処分場の問題だけでなく、環境基本条例の中には町民の皆さんのいわゆる環境に対する約束もございますので、町民の皆さんの御意見も伺わなければならないということでもあります。ある部分では規制を加えることもございますので、その分について理解をいただくための住民の皆さんへのアンケート、これは全世帯を対象に行いたいと思っております。現在準備中でありまして、できれば6月か7月くらいまでの間に実施されるように今準備をしています。それは各企業、それから事業所等々も対象であります。廃棄物が出される部分について、あるいは農家の皆さんも各個人として対象になるということでもありますので、御理解をいただきたいと思っております。

その中で派生してまいります水質、大気汚染、騒音等々も関連をしてくるわけでありまして、別建てとするか、その基本条例の中に水質保全ということの項目を設けるかについて今後検討を要することと思っておりますが、いずれにいたしましても、いわゆるライフラインとしての水は大変大切なものであります。ましてや広大な農地を保有している鳴瀬川、多田川沿川にとりまして、水は大変重要でございます。特に、これから水稲稲作につきましては、産地間競争に打ち勝たなければならない。安全安心なお米で対応するためには、やはり何にも増して水質がよくなければならないということで、沿川の各町では現在下水道事業を急ピッチで進められている、そのこともその水を大切にすることの流れでありますので、御理解をいただきたい。今後ともこの環境基本条例について16年度予算でも提案を申し上げておりますので、御理解をいただいて御協力をいただきますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。よろしく御願ひ申し上げます。

議長（米木正二君） 9番。

9番（米澤秋男君） ただいま町長から前向きとも受け取れる、条例制定を策定する方向で検討するという答弁と受けとめました。どうかこの問題をしっかりひとつ検証して、こうした会社が隣町であろうと自分たちの町であろうとも進出することのないように、条例を制定して厳しい対応を望んでいきたいと思っております。

また、町長はただいまの答弁の中にもありましたように、施政方針の中で環境保全対策として環境基本条例を策定する考えであるようでございますが、当然私は歓迎することではありません。旧中新田時代のことを考えれば、もっと早く制定すべきではなかったかというふうに思います。これまで昨年も宮崎地区において不法投棄、あるいはその前は広原の青木原にわざわざ三本木から運んできて不法投棄する、その前は優良農地の土を再生したところに不法投棄する

という事件が相次いで起きたわけであります。実に嘆かわしく心の痛む思いをした記憶があります。どうかその場しのぎの対応だけじゃなくて、毅然とした態度で今回のこの条例を制定して、厳しい対応をしていただきたい。御案内のとおり、私たちの町には薬菜山、船形、そして陶芸の里、薬師の湯というすばらしい観光資源があります。そして、何よりも私たちのこの鳴瀬川の上流に漆沢ダムという大崎の水がめがあるわけですから、どうかこの大自然を守る意味において、加美町水質環境保全条例をあわせてひとつ制定なさるようお願いを申し上げます、私の質問を終わります。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、9番米澤秋男君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告13番、44番下山孝雄君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔44番 下山孝雄君 登壇〕

44番（下山孝雄君） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告しております合併後1年を経ようとしている行財政運営についてをお伺いしたいと思っております。

このテーマにつきましては、私の前に3人の方が質問をなさっております。なるだけ重ならないような質問にしたいと思っておりますけれども、どうぞこの点について御配慮をいただきたいと思っております。

現在、自治体の数は3,135と言われております。これが平成17年まで1,770に再編されるというようなことに今シミュレーションができておるようであります。特例期限内の合併が急速な勢いで加速しているということであると思っております。宮城県は48に再編されるということになっておるようであります。加美町は、町政報告の中にありましたように、施政方針の中にありましたように、先駆けての合併ということで全国自治体協議会からの視察も数多く来ているわけであります。また、加美郡内4町の合併から1町離脱ということで、それまでいろいろな病院経営初め広域行政、それから共済、農協初めいろいろな各種団体、それぞれいろいろな分野で基盤を同じくしている1町の離脱によりまして、郡内に二つの町の存在ということで合併を選択した町、また合併を選択しなかった町、どういった方向でこれからこのまちづくりが違ってくるのか。また、大崎は現在加美郡を除いたほかに大きく2市でまとまろうとしております。また、それらとあわせて、今後どのような方向で進んでいくかということは県内注目されておるところであります。

そういった中で、この特例期間に与えられた10年の期間で、すばらしいまちづくりを目指していく、この合併効果を上げていく気概を持たなければならないと思っております。平成16年度の予算、歳入を見ますと、大幅な交付税、それから臨時財政対策債、また補助金の減

額、総額約8億円に上る歳入の不足が出ております。また、町税については9,200万円減となっております。旧小野田町からその経緯を見ますと、平成10年ごろからこの町税の減収傾向はとまっておりません。交付税やそのほかのいろいろな財政特例債、対策債などに比べますと、額は小さく感じますけれども、このような町税の減収がとまらないということは地域の現状をあらわしている、本当に心配される現状になっております。その中で、加美町の合併効果は10億円と言われております。また、特例債を利用して、これも10億円くらいの特例債を利用していますけれども、これらを入れても平成14年度の予算規模、決算規模となるようなことであります。本来であれば合併による目算が狂ったと言わざるを得ません。ある合併を先駆けてした市長は、合併すればかなり財政的な豊かさが実現できる、そう思っていたところに合併特例の約束はなされておりますけれども、三位一体改革の問題で、これまで確保していた財源が大幅に減らされ、特例債、そういったあめ玉ももう苦いあめ玉だということで、今無常観さえ感じるというような意見を言っている方がおります。

そこで、我が町の予算の編成に当たりまして、この国の方針がいつごろ示されて16年度予算編成に入ったのか。町では12月ごろから予算編成に入ったと思いますけれども、予算編成に対して準備は万端であったのか。また、どういった支障が出てきたか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、きのう盛んに質疑されましたけれども、合併特例債によりますそれらを生かした町の基本計画、財政計画、建設計画についてでありますけれども、きのう十分論議されているる詳しく説明をいただきました。ただ、その中で、星町長の答弁の中で気になる点が幾つかあったわけでありまして。まず、第1なんでありましてけれども、合併協議会に臨んでその建設計画に入ってそれを承認して合併に入ったわけでありましてけれども、町長の建設計画への基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。まず、こういった発言をなされております。旧各町の計画は必ずしも財源の裏づけをとったものとは言えないような気がしている。これはきのうもですが、平成15年度の予算編成のときからの何とかの発言でそういったことになっております。また、なぜこの事業が入っていなかったかと思うものもありますし、きちっとした要望に基づいて出てきたものもある。のっていなくても大所高所から見て整備のおくれているところから実施をするんだというような、まるで各町が建設計画にそれぞれ違った対応をしてきたのかなというような印象を持つわけなんでありましてけれども、御存じのように、星町長は中新田町長時代からの執行者であります。また、合併協議会の会長というお立場から、こういった建設計画に対するそういった考え方は理解できないわけでありまして。どうぞそういった

考え方に対する町長の所見をお伺いしたいと思います。

それから、大きく五つの点に分けておりますけれども、2番目、行政改革、構造改革への取り組みについてをお尋ねしたいと思います。

施政方針で示されております行政改革、これはまだ加美町では条例の制定がなされておられません。行政改革については各町それぞれ行政改革大綱を設けまして、具体的な目標数値を掲げ行政の効率化に取り組んできたわけでありまして、今合併して1年を経ようとしているこの時期に、一応職員のこれまでの大変な残業も多いような仕事ぶりから、いわばそれらに取り組む人的な配置もできると思います。これまでの計画を持ち寄ってもいいと思いますし、早急に取り組んでいくべきではないかと思っております。

それから、支所業務についてお尋ねをいたしたいと思います。支所機能については、いろいろな考え方があったわけでありまして、4町合併のときと違いまして、3町で合併したときから考え方がいわゆる分散型でなく、支所形式で少人数の配置ということになりました。支所を訪れてみての感想、町民の感想を聞くと、「いや、覚悟はしていたけれども、こういうものか」というような声が出てくるわけでありまして、また、支所は地域経済に与える大きな影響を持っております。支所の役割として、これら支所周辺の均衡ある発展計画をつくって、その支所機能の役割を果たすべきだというようなことが出ております。今、支所を訪れてみますと、いわゆる配置の割に仕事の量、そういったものが少ないのかなと思っております。真っ先に職員減少の対象になるようでは大変地域経済に与える影響、住民感情からも問題だと思えます。町民課、それから福祉課、そういったものとタイアップいたしまして、支所長の権限をもうちょっと持たせて、それからほかの事例でありますけれども、地域で取り組むプロジェクトについては支所を本拠にして取り組んでみてはいかがでしょうか。例えばこれから小野田、宮崎初め住宅の建設、それから生涯学習センター、スポーツ公園の整備とか、そういったものはその住民とのコンセンサスを得るためにも、どうぞそういった対策を考えていただきたいと思っております。

次に、議員は来年度改選であります。2年の在任特例後は、20人で構成されるわけでありまして。役場の庁舎を見ますと、宮崎は、一番庁舎が新しいわけでありまして、議会の整備も一番なされているのではないかと思っております。それでも小野田に議会が配属されて、この議場を1,700万円くらいをかけて修理したわけでありまして。またこの場所でやるとなると必要経費が出てくると思いますが、どちらにというようなことでなくても、今現在こういった考えで検討されているか。そういった点、お伺いをいたしたいと思います。

それから、新庁舎建設対策委員会、これは自分でこういった室といったようなことを設けてしまいましたけれども、それから総合計画審議会、しばしばこれは問題が出てきております。町長は新庁舎建設については半年後何かのアクションを起こすというようなことを言っておりますし、行革とかいろんな基本計画、財政計画、建設計画とそれぞれ関連を持っております総合計画審議会、こういったものは長期ビジョンを作成する上ではやっぱり懸案事項に取り組む、そういった姿勢をそのためにも早期編成、こういった対策をとっていただきたいと思います。

それから、3番目、地域審議会に対しての私の考え方でありますけれども、地域審議会の設立のときには、私は真っ先に設置すべきだと申し上げました。なぜかといいますと、周辺部の整備がおくれるというふうな懸念を払拭するためでありまして、私は設置することが大きな意義を持っているものだととらえておりました。そういった中で町長がいろんな答申を出しております。中間答申も出されております。そういった報告を聞いてみたり、いろいろな状況を聞いておりますと、地域審議会の与えられた諮問に対して精力的な審議をなさってくれたということに対しては評価するわけでありまして、町長がその構成とか答申の内容をどう生かすかということは大変大きな問題だと思っております。そういった意味で、町長の地域審議会に対する考え方ですね、何度かお聞きしておりますけれども、私は財政計画とか基本計画にとらわれず、そういったものにとらわれない私たちの発想でできないようなアイデアとか、町長のいわばシンクタンクみたいな役割で運営されるべきだと思うわけなんですけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

それから、職員給与の問題です。職員給与の比較はラスパイレス指数で行われておりますけれども、それぞれの旧3町について経過があったわけでありまして、若干の違いが出ておると思います。これはいろいろな条件のもとでそうなってきたわけでありまして、いたし方ないということでありまして、一般行政職、単純労務職だけでなく、業務員への対応にも格差が見られておるようであります。合併はいろいろな人たちの力をかりなければならないわけでありまして、その成果を上げるために一番頑張っていたいただかなければならないのは町職員であります。そういった意味で速やかな一体感、格差是正に取り組んで、どうぞ行政に対する士気を高めていただきたいと思っております。これらについてどう考えるか、お尋ねを申し上げたいと思います。

それから、もう1点ですけれども、施政方針が通告の後に配られております。その中で触れられておりますので簡単に申し上げますけれども、「新しい町にあなたの夢を企画を」ということで、職員に企画提案、事業提案制度の提案を行っております。いわゆるプロジェクトKと

ということで、15年8月に発足しております。たしかこの前の定例会までには提案がなされてなかった、非常に残念だというようなことでありますけれども、今現在どのくらいの提案がなされておりますか。実は旧小野田町で職員全員について行政に対する取り組み、提案を求めたことがあるわけでありまして。そういった機会を与えることによって、行政に対する意識も変わると思いますし、それからその人のやりたい、どういったところに適性を持っているか、そういったいろんな判断材料になると思いますので、これらの進捗状況といえますか、町長はこれらをどう生かしていくか、そういった点をまずお聞きしたいと思います。

後になりましたけれども、先輩議員に、議会に臨むに当たりまして一言教えを受けたことがあります。それは、行政風船論というような話をお聞きしました。行政はできるだけみんなの力で大きく、風船を大きく膨らますようにやっていかなければならないんですけども、皆さん御存じのように、風船はそのままではすぐしぼんでしまうんですね。それでは行政に対する取り組みとしては常にしぼまないように、できるだけ大きく、決して壊れることのないように常に適度な息で吹いておかなければならないというような、そういったような話を聞いたことがあります。行政に対する取り組みを教えられたわけでありましてけれども、加美町の星町長は、先駆けて町民の信託を受けて執行に当たっております。また、我々は行政の合併後の踏み出す第一歩を誤りのないようということで、そういった課題を与えられての在任特例であります。そういった意味で、町長には忌憚のない意見をお聞きいたしまして、また再度質問したいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 44番下山議員から合計で五つの質問をちょうだいいたしました。

まず第1点、財政計画、建設計画の見直しについてであります。これまで30番佐藤澄男議員、それから尾形議員の質問にもありましたように、財政計画、建設計画の見直しについては、今年度16年度の予算編成が大変減額をしたことにより、計画がそのとおりでないという実態が出てまいりましたので、申し上げましたように総合発展計画を策定をするのと連動させながら、それぞれの各方面の御意見を伺いながら、今後見直しをする必要があるという見解でございます。

また、御質問にありました新町建設計画、それぞれ三つの町で違った考えがあって、建設計画に盛り込んだのではないかと、だという考えを私が示したという御発言であります。先日申し上げましたのは、それぞれ各町には建設計画があってそういう中で合併の話が進んでまい

りまして、14年度でそれぞれの町が消滅をしたと。それまであった計画が積み残しになったということでありまして、それらの部分が一番の重要課題として建設計画に盛り込まれたということがありまして、それぞれの町の思いといいますか、それらがのってまいりまして、それを全体的に、全体のテーブルでこの事業はどうか、この町の事業はどうかというディスカッションの場、具体的なディスカッションの場がなくて、それぞれを盛り込んだということがあって、必ずしも平らではなかったのではないかと、ボリューム的なものであったのではないかと、というお話を申し上げたわけでありまして。そしてまた、後段にありました「何でこの事業が盛り込まれなかったのかな」ということも反省点としてありまして、一部新年度予算にその部分について、いわゆる建設計画にない部分についても必要であるという認識のもとに立って予算に反映をさせたということでありまして。前にも申し上げましたように、建設計画にあるものがすべて実行されるということでもなし、盛り込まれてないものは実行できないと、実施できないというものではないということをお合議会の中でも、あるいは議員部会の中でも申し上げておいた経緯があるわけでありまして、御理解をいただきたいと思っております。

ただ、建設計画を県等の協議の中である部分についてはお認めをいただいた部分がありますので、全体的にはこの建設計画をよしとするという部分が県でも了解をいただいているというふうに思います。ただ、合併協議の中で例えばいわゆる国道のバイパスの問題でありますとか、あるいは県道昇格の問題でありますとか、それらについては盛り込むべく県に協議をした経緯があるんであります。それは県では認めることができないというものがたくさんございまして、その部分については建設計画の中には盛り込んでないという実情があります。ですから、今後引き続き必要なものについては、建設計画にないものであっても国、県等への働きかけを行っていかねばならないという思いでございます。

それから、いわゆる16年度の予算編成に当たって、準備万端万全であったのかということですが、国の新年度予算編成の内容を把握をしながら、それを受けての予算編成ということになったわけでありまして、万全であるというか、その時点での予測でもっていわゆる予算編成をしたということでありまして。少なくとも地方交付税等と国庫補助金等々について、オーバーな見積もりをしたということはないと思っております。最低限というか、見込まれる部分の堅実な見方をした部分で見込んだということでありまして。それからまた減額されるということがあり得るかもしれませんが、非常に厳しい目で算定をしたということをお認めをいただきたいと、お酌みいただきたいというふうに思います。

それから、2番目の行政改革、機構改革の取り組みについて、懸案事項に取りかかる時期に

入っているのではないかということではありますが、まさにたびたび申し上げておりますように、庁舎建設についても、御質問をいただいた形で何らかの検討委員会的なものを立ち上げて検討に入るのが16年であるというふうに申し上げました。また、総合計画審議会についても、これは16年度にきちとした形で立ち上げて御意見を伺いながら、お話を申し上げましたように地区懇談会なども含めて総合基本計画、構想の立ち上げを図ってまいりたいということでございます。

3番目に、地域審議会の果たす役割であります。御質問では少なくとも在任期間中、在任特例期間中は懇談会形式での運営であるべきではないかという御質問であります。地域審議会の役割としては、町長の諮問に応じて答申をいただくということのほか、その地域ごとのまちづくりに対する意見の具申というのが大きな権限として付与されておるわけでありまして、町政への住民の皆さんの参加のための声を発揮する重要な組織であるということの認識から、現在の地域審議会の役割を明示しているところでありますので、少なくとも任期中は現在のままの姿で諮問を申し上げ、そして意見をいただいて、それを執行部が勘案をしまして、最終的に議会に提案を申し上げるという形に今後なろうかと思っております。

それから、行政改革、機構改革の中で、支所機能の充実ということがあります。仰せのとおりでありまして、いわゆる各支所で住民サービスが完結できるように、総合支所機能というものを持たせて現在業務を行っております。ただ、大規模な建設事業等々については、本庁のそれぞれの建設主管課等と協議をする、あるいは連絡調整を図りながら事業実施を行っていくということで、現在行っているところであります。御意見のところになりました人の割合には仕事が少ないのではないかという見方をされていらっしゃるようですが、そうであれば少し減らしてもいいのかなという、逆の立場で仕事を多くせよという御意見だと思っております。御意見にありました住宅建設でありますとか、生涯学習センター、その地域に密着した支所の仕事としてということでありまして、例を挙げますと、宮崎地区の上石住宅の用地の問題等々については、支所の職員が対応し、用地交渉等々も本庁の職員と一緒にしております。生涯学習センター等についても、その地元の職員の対応を主として今後も考えてまいりたいと思っております。職員提案の中でも、もう少し支所機能を充実させたらどうかという提案もございました。合併によって行政効果を発揮するためには、本来は役場機能を1カ所にする方が効率的ではあると思っております。しかし住民サービスの面をとりますと、やはり支所機能の充実ということもありますので、今後どの部門をやりとりしたらいいかというか、1年を経過いたしました中で職員とも相談をしながら、どうあるべきかということも検討を加え

てまいりたいと思っているところであります。

それから、次の事務局体制、在任特例後の事務局体制ということですが、これは議会の設置ということと庁舎建設ということの兼ね合いが非常に多うございまして、庁舎建設検討委員会に入ることになりますので、当分の間、建設が実現するまでは小野田支所のこの会議室が議場となるということで考えてございます。1年後20人となるわけですが、そのときのことについても、例えば宮崎の庁舎の議会棟が使えるのではないかと御意見もなきにしもあらずであります。ここから移動するということはいかがなものかと思えます。今の段階では、20人になってもこの場所でのまま、いわゆるマイク等の配線もあるわけですから、今のままで進めて、本庁舎が落成をしたときにそのことの中で移動するということになるかと思えます。本庁舎の建設については、是非も含めて検討するということでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、職員給与でございますね。職員給与の是正であります。旧3町時代をずっと引き継いでおるところでありまして、それぞれの町の職員構成や組織等々の関係、あるいはポストの数、特別昇給あるいは昇格、昇給の運用基準の違いなどが少しずつありまして、現在のようなところになってきているところであります。現在、格差是正に取り組んでおるところであります。まず各旧町ごとの昇格昇給の実態がどうなっているか、今県の指導をいただきながら調査をいたしております。それで、加美町としての標準となる昇格昇給運用基準を策定をして、職員個々の経験年数や在職年数等を勘案しながら3年ないし4年程度で、一概に是正はなかなか難しいものですから、3年ないし4年の年月を経ながら格差の激しいものから是正をしていくということに取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、提案制度でございますが、昨年8月から10月1日まで行政報告や提案理由、施政方針の中でも述べましたけれども、プロジェクトKというものを設定いたしまして、職員から政策提言、事務改善提言をいただきました。13人と人数は少なかつたんでありますが、政策提言が15件、事務改善が3件、合計18件でございます。大変いい提案がございまして、新年度予算に盛り込んだものもございまして、今後の計画に盛り込むべき提案もございまして、それらについて今後も継続して提案制度を設けてまいりたいと思っております。2月4日に最終の取りまとめいたしますが、提案者と私が意見交換いたしまして新年度予算に盛り込む、あるいは本来の考え方を聞いてそして新年度予算に盛り込んだということになります。その中には非常にいい問題もあります。まず家具の転倒防止の金具の取り付け、これは大地震に備えたものでありますとか、あるいはブロック塀の撤去に対する助成措置、今年度はとりあえず危険箇所の調

査を行うということで予算措置をしてございます。そのほかに食の回廊事業でありますとか、いろいろ食文化に対する提案等々もありましたので、今後より多くの職員から提案をいただくように、この制度を設けて充実したものにしていきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思ひます。

私からは以上でございます。

議長（米木正二君） 44番。

44番（下山孝雄君） 昼食時間に入ってしまったんですけども、若干時間をいただきたいと思ひます。

予算編成に対する全体的な問題なので、予算審議の中で聞くよりもよいかと思ひております。委託料とか工事費について大分減額が多く出ているようなんですけれども、予算編成の方針で今大崎は大分入札価格は全国でも下の方です。ですから、現状よりさらに一律カットというのは、どういった考えのもとに行っているのか。予算編成の方針として、例えば予算不足が出たら大きな事業を抜くとか、そういった方法はとらなかったのか。そういったような考え方。

また、もう一つ、どうもちょっとかみ合わないような気もするわけなんですけれども、いわゆる建設計画に対する考え方なんです。例えば合併協議したとき何が一番決め手になったかという、私の場合、いろいろな計画、それぞれの実施計画、総合発展計画、それらを合併特例などを生かせば大体85%から90%の事業は拾える、そういった意味で合併に臨むそういった気持ちはそういったところで動いたわけなんです。これは何も小野田だけが85%、90%拾えるなどとは思っておりません。ただ、それぞれの町が財源裏づけを持って臨んだ建設計画に対して、どうも考え方が違うのかなと思ったりしております。

それと、地域審議会に対してでありますけれども、普通のところは地域審議会はほとんど設けていないようであります。また、例えば設けたところについても吸収合併になった小さな地域ですね、また議員特例を設けなかったところ、そういったところはそういった審議会に旧議員が入っている審議会に入るといふようなことなんですけれども、実際いろんな諮問が出されているかという、余りそういったところで諮問を出したというのは聞いておりません。なぜかといいますと、合併協議に臨んだ正式ないろんな事業を進めていく正式な機関があるわけですから、前にもそういった質問が出ましたけれども、何か同じ土俵を使って違う、例えば議会もそういった協議をする、また地域審議会もいろんなそういう協議に入ってくる、また町長の発言の中で、地域審議会の会長、副会長あたりが出て3地区の協議をしてより公正な配分をするとか、そういったところまでの、そこまで本当はそれらはもちろん町長の諮問機関ですから町

長の権限なんですけれども、そこまで審議会に求めて調整を図っていかなければならないものかどうか。もっと町長がリーダーシップを発揮して、あと今いろんな協議する機関を十分生かして、何も地域審議会に何もするなというわけではないですけれども、結局もっと大きな観点からいろんな提言をいただくようなことでよいのではないかと考えております。そういった考えについて、もう一度伺いたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 第1点であります。予算の中身のところで建設費あるいは委託料が減額をされているということですが、これはいわゆる予算規模全体のことでありまして、先ほど申し上げましたように、町税と交付税、それから財源対策債等々で約8億円の減額になっているわけでありまして、その分も勘案して、いわゆるサービスは現状維持ということになると勢い建設とか委託料のところに減額をせざるを得ない、ボリュームを縮小せざるを得ないということにありまして、毎年債務負担行為で委託をしている部分については、当然前年同額に推移するという基本的な考えがありますけれども、そのようなことでありまして、いわゆる臨時的な経費、建設経費等々について大変残念ながらしわ寄せがいつてしまうというのが現状であるということをお理解をいただきたいと思っております。

それから、建設計画の財源裏づけであります。当然その時点では財源の裏づけといいますが、いわゆる合併特例債あるいは過疎債等々充てて、そして一般財源をどう充当するかということで計画を立てて、裏づけを持った計画であったことは事実でございます。しかし、それはその時点での交付税はこれぐらい、財政規模はこれぐらいということでのシミュレーションをした部分でありますから、一昨年14年、13年中に財政計画を立てて、少なくとも3年後には交付税が今の状態になるということの現状にあわせた予算を組まなければならないということで、いわゆる上がり下がりがあるということで、全体的な建設計画に盛り込んだものが果たして全部実行できるかどうかというのは、今の時点で大変心配をされるということでございます。もちろんこの10年間で景気が非常に上向きになって回復をすれば税収ほか、国も裕福になってきて、交付税の三位一体も逆転換して、もっと余計よこせよということになるかもしれな

い。そうなることを期待をしながら、現在16年度の予算編成を行ったということになります。

それから、地域審議会でございますが、大崎市では審議会を置かないという方向で地域の自治組織で行うということですが、確かに必置ではございません。置くことができるという合併特例法の中の規定でございます。このことは前にも申し上げましたように、合併をする

ことによって議員さんの数は2年間在任特例で今までどおりであるわけでありましたが、少なくとも常勤の特別職は3分の1になっているわけでありまして、いろんな部分で3分の1になっているところがあります。そして、区域が大きくなることによって住民の皆さんの声が届きにくくなると、その声を出していただく、まとめていただくための地域審議会であるということで、加美町の場合には設置をすると、そして意見を伺うということの選択を行ったわけでありまして、それは、それぞれの自治体の選択いかんにかかっていることでありまして、加美町はそういう方向をとったということでありまして、私は間違いでなかったと思っています。いわゆる諮問機関として審議会の一つとしていろいろ御意見を伺うということと、先ほど申し上げましたようにそれ以外に住民の皆さん、全部ではないんですけれども、審議会も各地域が15人以内ということでありまして、それで万全とは言えないと思いますが、少なくとも設置しないところよりも住民の皆さん、各界の代表の皆さんがそれぞれ意見を出し合って、あるいは委員さん自体がいわゆる町民の一人となって、いろいろ周りの人たちとお話し合いの中で意見を吸収して、そして審議会の中で発言をし声を上げていただくということが、その行政全般に反映する仕組みになっているわけでありまして、この地域審議会の役割も当分の間はそのような方向で推移させていただきたいというところでありまして。

ちなみに新しくできるであろう新市において、言葉では大変いいように思いますが、それも大変なのかなという地域自治組織は、当然のことながら加美町でもその行政区の自治会的なものがあって、それはそれで各地域の総会なり区長さんが代表して意見を出してくださるという組織もありますから、大変私は機能的な組織であろうかというふうに判断をいたしております。議長（米木正二君） 以上をもちまして、44番下山孝雄君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため1時30分まで休憩いたします。

午後0時20分 休憩

---

午後1時30分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告14番、4番青木喜右衛門君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔4番 青木喜右衛門君 登壇〕

4番（青木喜右衛門君） それでは通告に従って質問いたします。

本町の町有林の面積は1万740ヘクタールと県下一の面積を有しているところでございま

す。昭和30年代より植林が盛んに行われ、杉の植栽林は30年生から50年生の林分が多く、それに緑資源独立法人の分収林とも合わせますと約 2,000ヘクタールとなっております。この林分を今後どのような作業で管理されますか、お尋ね申します。

次に、昭和14年7月に森林法改正に伴って、これまでの森林整備計画を見直し新たな計画が出され、森林が持っている特性を3区分に区分し、わかりやすい森林管理を目指すものとしています。3区分は水源保安林、森と人との共生林、資源の潤滑利用林となっております。本町でもこの理念に基づいて林業行政を展開し、施政方針にもなっております。ここでもう一個、水資源税の設定の提言の考えはないものか、町長に伺います。

次に、林業従事者の育成をお尋ねします。林業従事者の高齢化が進み、後継者がふえる見込みはないのが現状です。今般この社会情勢においては木材の定価がこのまま推移していくのが実態です。山林からの木材の動きがない限り、雇用の場が確保できないなど、悪循環に陥っているところがこの林業界です。その中におかれましても、山に興味を持って山仕事をする意欲を持ってやる方々も見受けられますので、その方々に支援策はないものか、町長の考えをお伺いします。以上です。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 4番青木議員から二つの御質問をいただきました。

町有林についてでありまして、御案内のとおり合併をいたしまして我が町は1万ヘクタール余の県内一の町有林保有町となっております。御案内のとおり 6,300ヘクタール余りが町の直接管理する山林で、人工造林地が 2,551ヘクタール、そのほとんどが戦後植栽された50年生以下の造林地であることも御案内のとおりであります。もう既に伐期を迎えている木も優良な林材もたくさんございますが、近年の林材の低迷によりまして使われずに、利用されずに現在眠っているような状態でございます。私たちの数代先輩の町長の時代には、40年、50年過ぎてお金が足りなくなったときにはこの山を切れば十分いろんな政策に使えるという、先々を見越して植栽をしてくださったわけではありますが、現今のような情勢の中で民有林も含めまして管理運営が大変困難な時期になっているところでございます。

そのようなことを受けまして、せっかく地元産材があるということで、しかも優良な木材資源があるわけありますから、今議会でも申し上げておりますように、今後町が建設を予定してございます公共施設に可能な限り地元産材を使用して、いわゆる人に優しい公共施設をつくってまいりたいと思うところであります。シックハウス症候群とかいろいろ合成された建設資

材での健康に対する被害も出ているわけでありますから、自然に近い形で、そしてしかもその地域で育った地域の環境に順応した木を使うことによって、より長持ちをするであろうと言われておりますので、そのような方向で使用して、そして伐採をしたところには新たな植栽を加えていこうというところであります。杉を植えるか、松を植えるか、あるいはその他の林材を植栽していくかは今後検討しなければならないことではありますが、方向としてはそのようなところであります。

また、いわゆる間伐材等々を利用しながら資源循環型のまちづくりの一環として、木質バイオマスの利用促進なども非常に重要な課題となっておりますので、県、国等の御指導をいただきながら、木質バイオマスのエネルギー化に向けて16年度から検討してまいりたいと思っております。そのことが民間の林家に対しても少なからず刺激になることから、環境保全の意味からも管理運営に万全を尽くしてまいりたいと思うところであります。

次に、林業従事者の育成ということではありますが、現在加美町では直営の作業班を設定してございまして、3月、4月からまた作業に入っていただくことで準備をしているところでありますが、宮城県森林組合連合会が実施している各種講習会、専門的な知識技能を目指す講習会、いわゆるグリーンマスターと呼ばれているわけではありますが、40日間くらいの研修期間で実施されておりますので、これなんかも視野に入れながら今後の森林整備あるいは作業の能率化、技術向上に向けて育成をしてまいりたいと思うところであります。本格雇用ということになるとなかなか難しいかもしれませんが、いわゆる県下一の町有林を有する町村として、そういう林業技術者を雇用し、県の森林組合あるいは大崎森林組合へその人的な供給をする意味でも大変重要なことであると思っておりますので、担い手の育成、いわゆる緑の担い手育成等々にも力を入れてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上であります。

議長（米木正二君） 4番。

4番（青木喜右衛門君） 関連いたしまして水資源税の設定の提言を伺っております。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 環境保全と連動した形、あるいは財源確保の意味から全国的に話題となっております水源税等々についてどうなのかという御質問であります。小さな町でまだ前例がないと思っておりますので、少し全国的な視野に立って検討させていただきたいと思っております。下流域の皆さんとか都市部の皆さんとの兼ね合いもありますので、慎重に検討していかなければならないことだと私は考えているところであります。

議長（米木正二君） 4番。

4番（青木喜右衛門君） 私がお尋ねしたのは、地方の小さな自治体だけでなく、県段階に提言されたらどうですかという、ちょっと私の尋ね方が悪かったようですが、そのような意味合いではどうですか。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 御提言の趣旨は理解できますので、県としていわゆる水源に位置する各市町村が県段階で理解をいただいて新たな税財源とするということについては、私も大賛成でありますので、県下の市町村長会議等々の中で知事に考えをただし、方向性を見出すような提言をしてまいりたいと思います。御理解いただきたいと思います。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、4番青木喜右衛門君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告15番、45番渋谷征夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔45番 渋谷征夫君 登壇〕

45番（渋谷征夫君） ただいま議長のお許しを得ましたので、通告をいたしております2件について御質問をさせていただきます。

まず第1点、新町の憲章を早期にということ、合併から1年、新町の指針と憲章を早期に制定すべきと思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。

2点目、首都圏に地場製品の販売拠点を。首都圏に農産物を含めた地場製品の販売拠点、いわゆるアンテナショップの設置を望んでおりますが、町長の所見をお伺いをするものであります。よろしく願いいたします。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） お答えを申し上げます。

まず第1番、新しい町の憲章を早期にという御質問であります。昨日14番尾形議員の質問にお答えを申し上げたとおりでありまして、いわゆるその町に根差したものであることということでもありますし、または多くの町民の皆さんが象徴的なものとして愛される憲章であること、それからその時代時代に流されないような普遍的な憲章であること、そして誇りの持てる憲章であること等々申し上げました。それぞれの三つの町にはそれぞれ町民憲章がつくられてあったわけでありまして、16年度において制定委員会的なものを組織して検討に入りたいと思います。御質問の中にありました新町の指針ということではありますが、これはいわゆる旧中新田町でありますとまちづくりの指針というような、憲章と同じような同義語だと思います。

が、それらを含めて検討に入りたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

それから、首都圏に地場産品の販売拠点、いわゆるアンテナショップということですが、高度成長時代に各県あるいは大都市で首都圏にアンテナショップを設けた時代がございました。あるいは外国にも見本市等々で進出をしたきらいがございますが、現在はどちらかという運営がなかなか難しく、撤退をしているところが非常に多いやに見受けられます。またその一方で、いわゆるIT社会に入りましてインターネット上での販売等々が非常に盛んになってまいりました。あるいは産直という形で生産者から直接消費者に結びつく直売方式も随分盛んになってまいりまして、方向としては逆の方向に向いているのかなというふうに思っています。高度成長時代でありますと大量消費ということもありましてよかったですようですが、ちなみに各県庁所在地にある大都市の首都圏の事務所等々についても、運営困難だということで撤退をしているような状況であります。むしろ方向としてはそういうことではありますが、旧中新田町の例をとりますと、認定農業者の皆さんが御案内のとおり千葉県の市川市と秋祭り等々に出向いて、加美町中新田の産品を市川市民の皆さんに宣伝販売をいたしておりますし、また昨年はお休みをしたのでありますが、首都圏から農業体験ツアーとして親子何十組か訪れておりまして、そういう方々とのつながりが大いに出てまいりました。あるとき市川市に提案をしたことがございました。その千葉市民の方で、御自宅を利用して加美町あるいは中新田の農産物の販売のお店を開く方がいれば、こちらから直接お送りして販売をしてもらおうということとはできないものだろうかということで、提案を申し上げたきらいもございます。しかし、市川市にも相当の農地があって、農産物もできているところでありまして、市としてそのようなことをお手伝いをするというのはなかなか難しゅうございまして、いわゆる民間とのことになるということで、課題として残ってございます。いずれにいたしましても産直という形から、今後アンテナショップも視野に入れた地場産品の首都圏販売というものを考えてまいらなければならない。場合によっては、いわゆる物産展なども、東京都下にかかわらず周辺の大都市でやってみるのも一つの方策かなと思いますので、御提言としていただいておりますので検討させていただきたいと思うところであります。

それから、大都市とのサミット的な、産直サミットみたいなものを開催するのも一つの手段かなと思っております。農村交流につきましては、ことしは旧中新田の認定農業者の皆さんが市川市と商工会議所の青年部の皆さんと連携して、春の田植え、秋の水稻の刈り取り、それからサツマイモの収穫、それらを企画をいたしているようでありますから、旧小野田・宮崎にも似たような行事があるようでありますから、それらを含めて考えてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

議長（米木正二君） 45番。

45番（渋谷征夫君） このアンテナショップにつきましては、以前中新田議会のときも私は質問した経緯がございます。何年前か忘れてしまいましたけれども、そのとき当時は北海道の池田町、これは御案内のとおりワインでも知られる全国一の産地であります。池田町は、やはりこのワインとそれから牛肉を組み合わせた販売拠点を設置いたしまして、このようなアンテナショップでやってきたという経緯もございます。そしてまた、岩手県東和町では、町長が減反政策に反旗を翻しまして、自主減反といった形で農民運動を起こしたことがございました。そんな中で、町長はその気になればむらは変わる、それから小さな町の大きな挑戦ということで、自費出版をした本を私は読んだ経緯がありますけれども、その小原町長はやはり首都圏にレストラン、それから居酒屋等々を出店をいたしまして、そこを拠点に農産物あるいはまた地場産品の販売拡大に自分の足で歩いて奔走した、そういう町長でもあると私は認識をいたしました。

また、この近隣の市におきましては、古川市が東京都台東区と姉妹都市を結んでおりまして、その区内に連絡事務所を設置いたしましていろんな拡大を図っていると、こういう例もございます。このことにつきましては以前もお話をいたしましたけれども、当時中新田の農協組合長、伊藤組合長さんともこのアンテナショップについてはるお話をした経緯がございます。そのとき組合長さんからは、米はもちろんでありますけれども、中新田農協にはラドファという、ことして10年になるそうでございますけれども、パックご飯ですね、あれをやりましてから10年になるそうでございます。大変売り上げも伸びてまいりまして、消費者の方々からはよく今テレビで何とかご飯を宣伝しているようですけれども、それよりは全然違うおいしいご飯だということで評判がよろしいようで、その販売も伸びてきているようであります。

また、西洋野菜栽培農家で組織されております新園倶楽部ですか、それらの野菜なども好評でありまして、生産意欲を促す上においてもぜひこれらのことを行政と話し合いをしながら進めてまいりたいと、こういう組合長さんのお話でございました。それは以前の話でありますけれども、そのとき私が質問をいたしましたときに、町長の答弁は首都圏に居住する方々とネットワークを図りながら地場産品の販売に努めてまいりたいと。そしてまた、当時は4農協まだ合併しておりませんで、11年に合併をする予定であると。合併した時点でこのことを考えていこうと、町長はこのような答弁をしたわけでございます。そうした中で、今日まで過去首都圏居住者との接点はどれくらいあったのか。また、農協側との話し合いはどれくらいなされたの

か、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） かつて御質問いただいてそういう方向で答弁を申し上げた記憶がございます。御案内のとおりラドファにつきましては、創業初年度が平成5年の大不作のときでありまして、いわゆるつくりたくても米がなくてつくれなかったというのが初年度でありまして、まさに16年でありますから10周年を迎えたわけであります。非常に評価が高くて、企業経営が順調に進んでいることは大変喜ばしいことであると思います。

ネットワークの件でございますが、私自身旧中新田時代に、出身の何人かの方々と東京でお会いして組織をつくらうということで協議をした経過がありますが、なかなか話が進まないで中断をしている状況でございます。そうこうしているうちに合併のお話が出てまいりまして、現在に至っているというのが実状でございます。そういう中で市川との交流が浮上してまいっているのでございますし、また合併したことによりまして、在京宮崎町人会あるいは東京薬業会という組織がありまして、この二つの組織は非常にしっかりしておりまして、毎年総会等々に御案内をいただいて、昨年でございますが私も薬業会には出席をさせていただきました。そういう方々とのネットワーク、あるいは旧中新田では市川との交流を通じてのネットワークをきちっとしたものにして、今後農協さんとも話し合いを進めながら、いわゆる産直の新たな形式を模索してまいりたいと思います。これは16年中の課題として努力をさせていただきたいというふうに思います。農協さんと共同で話し合いを進めるということでございますので、御理解いただきたいと思います。

それから、古川市の台東区とのことでありますが、一時は仙台市の東京事務所が非常に広くて一緒に岩出山さんと中新田と使わせてもらおうかなという話も実は出てまいりました。しかし、バブルがはじけて非常に経営困難ということになって、古川市はたしか東京事務所を閉鎖したと思います。全体的にはそういう方向になっております。それはいわゆる借上料が非常に高いものであるということと、やはり人件費がかかるということで、どうしても維持管理ができないという方向になりましたので、加美町の産品を何らかの方法で首都圏に送り込んで消費をしていただくということと、その方策ということについて、課題として研究させていただきたいと思いますので、御了解をお願いいたします。

議長（米木正二君） 45番。

45番（渋谷征夫君） 町長はまだ忘れてはいないと思うんですけども、平成13年3月ですから今から3年前ですね、実は中新田町交流センターで行われた認定農業者と農業委員との意見

交換会の中で、町長は別にだれから質問されたわけではないのですけれども、町長の方からみずから、農業のビジョンとして首都圏にアンテナショップを設けたいというお話をしているんですね。ここに農業委員会の兎原会長さんもおりますから、出席をしておりますから、記憶にはあると思いますけれども、こういうことでありますので、これからぜひこのことを進めたいとこのように思いますし、また町長の施政方針の中にも加美町は東北北海道で最初の合併町であると。そしてまた先進地であり、その100を超す自治体、それから合併協議会が視察に訪れるなど注目を集めていると、このように記しておりますけれども、やはりこれだけ日本全国注目された新しい町であります。やはり町長のその姿勢というものを大いに全国でも期待をされるわけでありますから、その考えに沿ってこれからも努力をしていただきたいとこのように思います。町長は忘れてはいないと思いますけれども、小原町長の本を町長にお見せした経緯があります。ここで言っていることは、「トップの哲学によってすべてが決まる時代、小さな町の町長の決断が歴史を変えた」、このようにございます。どうかひとつ町長もこれを肝に銘じまして、今後の町政運営に当たっていただければと、このように思います。以上です。

議長（米木正二君） 答弁要らないですね。（「はい」の声あり）

以上をもちまして、45番渋谷征夫君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告16番、11番佐藤正憲君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔11番 佐藤正憲君 登壇〕

11番（佐藤正憲君） ただいま議長より登壇のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたしますので、町長の明快な回答をよろしくお願いを申し上げます。

私は文教民生委員として中新田地区の3保育所を見て回りました。その結果、中新田保育所につきましてはまあまあと見てまいりましたが、鳴瀬・広原保育所は傷みも激しく、所長初め職員が修理修繕を行い、幼児の安全に気を配りながら本来の保育事業に精を出しておられました。私から見ますと当然あの施設は五、六年先、七、八年先に建設すべきものだと思ってまいりまして、早く建てておられれば職員も苦しまずに済むものと思って帰ってまいりました。

庁舎内で町民にあいさつもせず、のうのうと暮らしておる一部の職員がいる中で、身を削り一生懸命頑張っておる職員に対して、町長はねぎらいの言葉を申し上げるべきと思っております。安全安心を唱えておる町長の今回の保育所建設の決断は、余りにも遅過ぎたと思っております。今回建設されようとしております用地が後に後悔されることなく、また広原・鳴瀬地区民とのしこりが残らないようにと思い、町長に質問をするものでございます。

第一に、平成不況のいまだ続く中、財政的にも大変苦しいこの時期に、また加美町には多く